

市税は納期限までに納めてください

▶▶ 納付困難な場合は早めにご相談を

市はすでに、平成 21 年度分の各種税などの納税通知書を各対象者に発送しました。納付書に記載している、それぞれの納期限までに納付してください。

なお、失業や廃業、事業不振などで納税にお困りの人は、早めに担当課へお問い合わせください。分割納付や減額・免除などについてご相談に応じます。

【分割納付など】

納税者が災害に遭ったり病気にかかったりした場合や失業、退職、事業を廃止・休止した場合などで、一度に納税することができないときは、分割納付のご相談に応じます。

【減額・免除】

分割納付などでも納付が困難な人のうち、次のような場合、個人住民税・固定資産税・国保税の減額・免除を受けられることがあります。申請は納期限の 7 日前までです、お早めにご相談ください。

○生活保護を受ける場合

○災害によって住宅・家財を失った場合

○失業などにより、本年の収入が皆無か前年所得に対する本年の所得見込額が一定割合以下の場合（固定資産税は減額・免除の対象外）

詳しくは、本庁収納課（内線 334 ～ 337）、市民税課（内線 341、348）、資産税課（内線 351）か各総合支所の税務分室までご相談ください。

▶▶ バリアフリー工事で固定資産税が減額

高齢者や障がい者などが居住する住宅で、一定のバリアフリー改修工事が行われた場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。希望する人は担当課までお問い合わせください。

■対象となる建築要件…平成 19 年 1 月 1 日以前に建築された住宅（居住部分が 2 分の 1 以上）

■対象となる居住要件…次のいずれかの人が居住していること ① 65 歳以上の人 ② 要介護認定または要支援認定を受けている人 ③ 障がいのある人

■対象となる工事施工要件…次の工事で自己負担額（補助金などを除く）が 30 万円以上のもの▷廊下の拡張▷階段のこう配の緩和▷浴室の改良▷便所の改良▷手すりの取り付け▷床の段差の解消▷引き戸への取り換え▷床表面の滑り止め化

■減額される期間…工事が完了した年の翌年度分（工事は 22 年 3 月末までに完了するもの）

■減額される税額…固定資産税額の 3 分の 1（1 戸当たり 100 平方メートル相当分まで）

■申請方法…次の①～⑥の関係書類を添付し「申告書」を提出してください。①納税義務者の住民票の写し②改修工事の明細書③改修後の写真④工事費用の領収書⑤本市要綱による住宅改修補助金などの交付決定（確定）通知書の写し⑥居住要件に応じた書類（① 65 歳以上の高齢者…住民票の写し②要介護および要支援認定者…介護保険の被保険者証の写し③障がいのある人…身体障害者手帳、療育手帳の写し）

■申請期限…改修工事完了後 3 カ月以内

■問い合わせ・申込先…本庁資産税課家屋係（内線 355 ～ 357）

市民とともにつくろう 緑あふれる公園 奥州市から世界へ

奥州万年の森植樹祭に参加しませんか



市が前沢区石田地内に昨年度から整備を進めている森林公園「奥州万年の森」で、2 回目となる植樹祭を開催します。植樹の指導は昨年同様、国内外で森林づくりプロジェクトに参画している、宮脇昭氏です。約 5500 本の苗木を約 1.8 ㍻の敷地に皆さんとともに植栽を行います。



【第2回奥州万年の森植樹祭】

■日 時 9 月 20 日（日）午前 9 時半～午後 0 時半 ※小雨決行

■場 所 奥州万年の森公園（前沢区字石田地内）

■指導者 宮脇昭氏（横浜国立大学名誉教授・財地球環境戦略研究機関国際生態学センター長）

■持ち物 軍手、タオル、昼食、おわん、はし、スコップ（可能な人）、雨がっぱ

■その他 ▷前沢ふれあいセンター発の無料シャトルバスを運行します（午前 8 時半、8 時 50 分発）▷昼食に汁物を提供します

◆問い合わせ・申込先＝前沢総合支所総務企画課（内線 323）

市都市計画マスタープラン

「目指すべき都市像」

「市総合計画」の都市像「歴史息づく健康文化都市産業の力みなぎる副県都」を本計画の将来都市像としています。

人口減少や少子高齢化、地球温暖化の進展、産業構造の変化などに対応し、「豊かな自然環境」「豊穡の大地」「世界に誇れる歴史・文化資源」「恵まれた交通条件や産業基盤」などを生かし、持続可能な都市づくりを目指します。若年層を中心とする人口の流出を抑え、他都市から多くの人が訪れ、住みたくなる、副県都にふさわしいにぎわいと魅力にあふれる都市づくりを目指します。

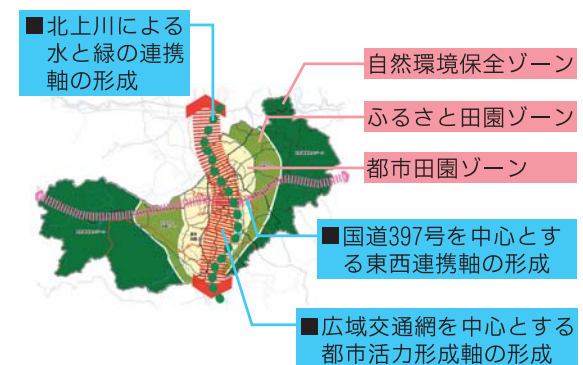
このような都市像を実現するための基本目標は、次のとおりです。

「基本目標」

- ①水と緑豊かな、潤いを感じられるまちづくり
- ②地球環境にやさしい、低炭素型のまちづくり
- ③世界に誇れる歴史・文化が息づく、多くの人が訪れたいまちづくり
- ④人口流出を抑制し、Uターン、Iターンなどを誘導する魅力的なまちづくり
- ⑤新たな活力の源となる知識集積型産業の受け皿づくり
- ⑥都市（市街地）と農山村との連携によるまちづくり
- ⑦コンパクトな市街地づくりとネットワークづくり
- ⑧総合的な交通対策による車に依存しすぎないまちづくり
- ⑨誰もが住みやすい、人にやさしいまちづくり
- ⑩災害に強い、安心・安全なまちづくり
- ⑪市民・事業者との協働によるまちづくり

「都市の骨格構造図」

目指すべき都市像の骨格は、「自然環境保全」「ふるさと田園」「都市田園」の 3 ゾーンと「水と緑の連携」「都市活力形成」「東西連携」の 3 広域連携軸です。



市は昨年度から「奥州市都市計画マスタープラン」の策定に向け、作業を進めています。作業は公募委員や市民団体・関係団体、市などで構成するワーキンググループ協議や策定委員会などで行ってきました。検討に市民の皆さんの意見を反映させるため、これまでに市民アンケートや市民ワークショップを実施しています。計画をより良

いものにするために、今回、まちづくり懇談会を開催し、市民の皆さんに同マスタープランの全体構想（案）を説明し、意見を伺います。

視点から掲げています。またこの「都市像」の達成に向けた指針として、まちづくりに関する施策を計画的に実施するための「基本目標」を定めています。

まちづくりの方針を示す「地域別構想」によって構成されます。今回下記日程のとおり開催する懇談会では、全体構想（案）について皆さんにご説明します。また、構想（案）の概要は左記のとおりです。

【懇談会開催日程】

区	日時	会場
江刺	8月24日（日）午後 2 時、6 時半	江刺総合支所 2 階 212、213、214
水沢	〃 25 日（月）〃	市役所 3 階 講堂
衣川	〃 26 日（火）〃	衣川保健福祉センター
胆沢	〃 27 日（水）〃	胆沢文化創造センター
前沢	〃 28 日（木）〃	前沢ふれあいセンター
全区	〃 29 日（金）〃	市役所 3 階 講堂